

## 平成31年3月13日 中国運輸局法令試験問題

問1. 次の文について、正しいものに○印を、間違っているものに×印を、解答用紙に記入しなさい。

1. 道路運送法には、法人タクシー事業及び個人タクシー事業の2つの事業が、一般乗用旅客自動車運送事業であることが規定されています。
2. 事業者は、事業計画に従わずにその業務を行ったときには、事業計画に従い業務を行うべきことの命令を受けることがあります。
3. 事業者は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症（同法第7条の規定に基づき、政令で定めるところにより、同法第19条又は第20条の規定を準用するものに限る。）の患者（同法第8条（同法第7条において準用する場合を含む。）の規定により一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症又は指定感染症の患者とみなされる者を含む。）又は新感染症の所見がある者について、運送の引受けを拒絶することはできません。
4. 行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しては、運送の引受けを拒絶することもできます。
5. 定額運賃のうち、施設及びエリアに係る定額運賃の額は、定額運賃を定める定額運賃適用施設から他の定額運賃適用施設又は一定のエリア内への最短経路による運送に適用される通常の時間距離併用制運賃において渋滞等による時間加算を勘案した額によります。
6. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
7. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、記載内容及び添付資料が定められています。
8. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者は、事業者乗務証を他人に譲り渡し、又は貸与してはなりません。
9. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両の原動機については、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に点検を行えばよいこととなっています。

10. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき三ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
11. 個人タクシー事業の許可を受けた者が、運賃及び料金の設定の認可申請をしようとする場合、当該認可申請書には設定を必要とする理由を記載しなければなりません。
12. 個人タクシー事業者は道路運送法に違反しても許可を取り消されることはありません。
13. タクシー事業者は、その名義を他人に当該事業のために利用させることも貸し渡すこともできません。
14. 自動車事故報告規則の規定では、事業者は、自動車が転覆・転落し死者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、30日以内に自動車事故報告書を提出するほか、電話等の適当な方法によって48時間以内にその事故の概要を営業所の位置を管轄する運輸支局長に速報しなければならないこととなっています。
15. 乗務記録には、乗務した事業用自動車の走行距離も記録しなければなりません。
16. 個人タクシー事業者の車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が変わった場合、事業計画変更の手続が必要です。
17. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはなりません。
18. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
19. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の指示に従わなければならないことが規定されています。
20. 事業者は、天災その他の事故により、旅客が負傷（重傷）したときは、すみやかに、その旨を家族に通知しなければなりません。
21. タクシー車両の自動車検査証の有効期間は1年とされています。
22. 一般旅客自動車運送事業者が死亡した場合、相続人が第二種運転免許を取得していれば、認可を受けなくても事業を継続することができます。

23. タクシーに備える停止表示器材は、車両のどこに備えてもかまいません。
24. 一般旅客自動車運送事業者が運輸を開始した場合は届け出る必要はありません。
25. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更しようとする場合は、あらかじめ届け出なければなりません。
26. 個人タクシー事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に、「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。
27. 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが含まれています。
28. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の認可に伴って事業計画の変更をしようとするときは、別途事業計画の変更の認可手続きが必要です。
29. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく輸送実績報告書を提出していない場合、個人タクシー事業の更新後の許可期限は1年後とされます。
30. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者が、営業のために乗務するときに車内に表示しなければならないのは、「個人タクシー事業者乗務証」です。
31. 運送約款に定める事項の1つとして、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項があります。
32. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることができます。
33. 道路運送車両法の規定では、自動車の使用者は、当該自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態又は適合しない状態にあるときでも、地方運輸局長から、保安基準に適合させるために必要な整備を行うべきことを命ぜられることはありません。
34. タクシー車両には、地方運輸局長の指定する規格に適合する地図を備えておかななくてはなりませんが、カーナビゲーションシステムが装着されている場合は、当該地図を備えておく必要のないことが旅客自動車運送事業運輸規則に規定されています。

35. タクシー運転者は、タクシーの故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させれば、列車に対し適切な防護措置をとる必要はありません。

問2. 次の文章は、法令に基づく条文です。文中の【 】の中に入る正しい語句を下記の口の中から選び、記号を解答用紙に記入しなさい。

道路運送法（昭和二十六年六月一日法律第百八十三号）

（許可基準）

第六条 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可をしようとするときは、次の基準に【 ① 】するかどうかを審査して、これをしなければならない。

- 一 当該事業の計画が【 ② 】の安全を確保するため適切なものであること。
- 二 前号に掲げるもののほか、当該事業の遂行上適切な計画を有するものであること。
- 三 当該事業を自ら【 ③ 】に遂行するに足る能力を有するものであること。

旅客自動車運送事業運輸規則（昭和三十一年八月一日運輸省令第四十四号）

（苦情処理）

第三条 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を申し出た者に対して、遅滞なく、弁明しなければならない。ただし、氏名及び住所を明らかにしない者に対しては、この限りでない。

36 旅客自動車運送事業者は、前項の苦情の申出を受け付けた場合には、次に掲げる事項を【 ④ 】ごとに記録し、かつ、その記録を整理して【 ⑤ 】保存しなければならない。

- 一 苦情の内容
- 二 原因究明の結果
- 三 苦情に対する弁明の内容
- 四 改善措置
- 五 苦情処理を担当した者

ア 三年間	イ 輸送	ウ 安定的	エ 営業所
オ 合致	カ 適合	キ 五年間	ク 交通
ケ 確実	コ 担当者	サ 合格	シ 旅客
ス 運転者	セ 適確	ソ 1年間	

氏名 \_\_\_\_\_

平成31年3月13日実施 中国運輸局  
法令試験問題  
解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

平成31年3月13日実施 中国運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	× 運 3	2	○ 運16	3	× 輸13	4	○ 輸13	5	× 運賃制度
6	○ 運施 5	7	○ 事故	8	○ 特施34	9	○ 点検	10	○ 車48
11	× 運施10-3	12	× 運40	13	○ 運33	14	× 事故	15	○ 輸25
16	○ 運15	17	○ 運30	18	○ 輸44	19	○ 約款 2	20	○ 輸19
21	○ 車61	22	× 運37	23	× 保安	24	× 運施66	25	○ 運9-3
26	○ 報告	27	○ 運 1	28	× 運施15-3	29	○ 期限更新	30	○ 特46
31	○ 運施12	32	○ 運11	33	× 車54	34	× 輸29	35	× 輸50

問 2

①	カ	②	イ	③	セ	④	エ	⑤	ソ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

新型設問はありません。句読点の有無、送り仮名の有無は既出扱いとしています。  
問 2 の運輸規則3条2項の項数ですが、原文通りです。